資料２－３

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	ア　不妊・不育症に関する相談窓口の開設　新規
施策	①（４）相談・情報提供等の充実
事業概要	不妊症や不育症について心配のある人が、気軽に相談ができる体制の整備を図る。治療の有無に関わらず、不妊専任職が、不妊症や不育症について個別で相談対応する。 不妊治療専門指定医療機関へ業務委託により実施する。 【備考】 ＜他中核市の状況＞ ６市：専任医師等による相談対応 ４市：不妊相談指定日を設け、保健師や助産師が相談対応 ５市：通常業務の中で保健師が対応 ２７市：県の不妊相談センターを紹介 ＜愛知県不妊・不育専門相談センター＞（２５年度実績：実人数） 電話相談　３１９名（１０回／月） 面接　　３５名（　８回／月）
スケジュール	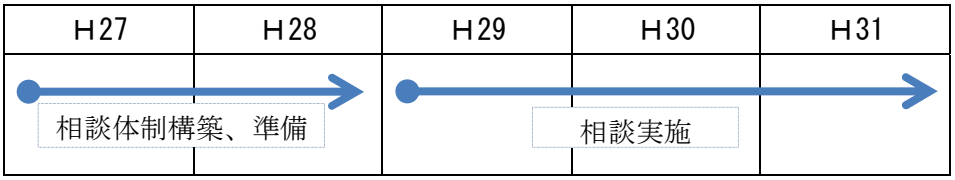
事業イメージ	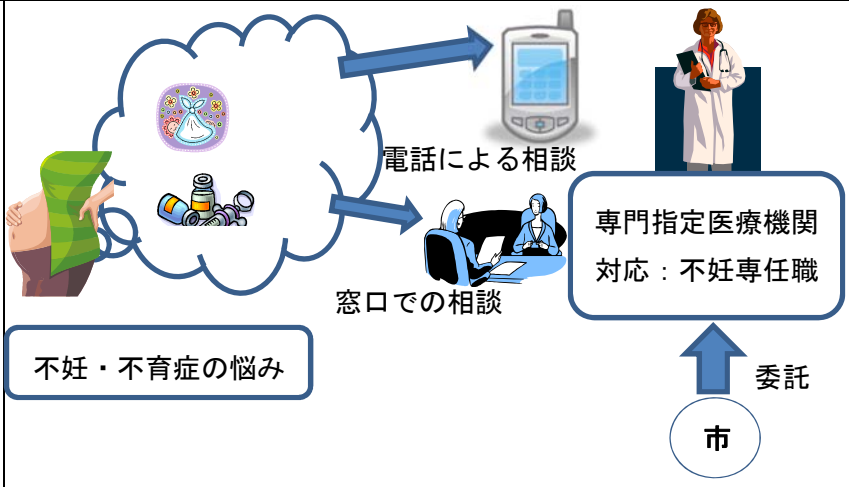
所管課	子ども家庭課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	イ　０～２歳児の受け入れ枠拡大と保育・幼児教育環境の向上
施策	②（８）待機児童の解消 ②（１０）保育・幼児教育施設の整備
事業概要	・保育のニーズの高い０～２歳児の受入枠を拡大し、働きながら子育てしやすい環境を整備する。 ・私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行により、受入拡大し、待機児童の解消を図る。 ・寺部こども園や私立こども園を改築し、受入拡大と保育・幼児教育環境の向上を図る。 ・老朽化した園舎を改築し、保育・幼児教育環境の向上を図る。 ・平成３１年度に、教育・保育提供区域において確保すべき受入枠を、目標事業量として設定する。
スケジュール	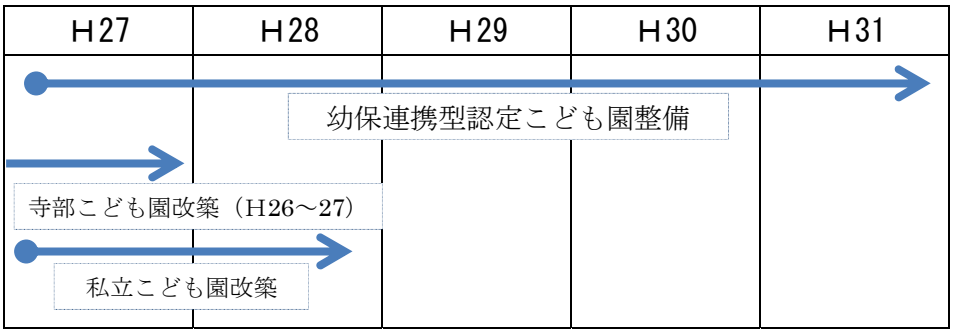
事業イメージ	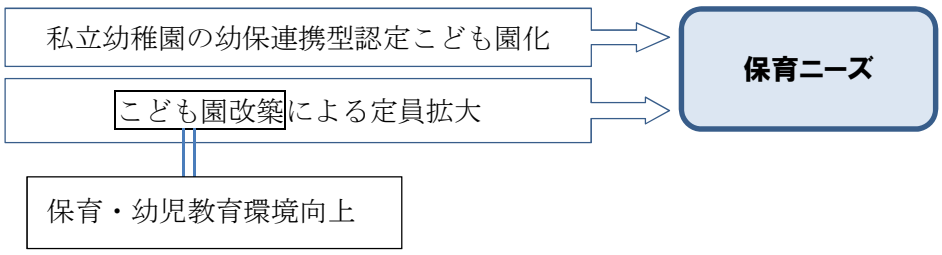
所管課	保育課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	ウ　居所不明児童の実態把握システムの構築　新規
施策	③（１３）児童虐待防止対策強化
事業概要	乳幼児健診未受診児、就学時健診未受診児等を対象に、居所不明児童を迅速かつ効率的に捜索するため、居所不明児童の実態把握の方法を確立してシステム化する。 地域保健課、教育委員会、市民課から連絡を受けて、東京入国管理局への照会、児童手当等の受給状況の確認及び家庭訪問等により所在確認を実施する。所在確認ができない場合は、早急に児童相談所に連絡する。
スケジュール	H27：試行実施、検証 H28～H31：本格実施
事業イメージ	乳幼児健診未受診児（地域保健課） 就学時健診未受診児・未就学児（教育委員会） 住民票が職権消除された児童（市民課） ↓ 家庭児童相談室（子ども家庭課）による所在確認実施 ・東京入国管理局への照会　・児童手当等の受給状況の確認 ・外国人学校等への問い合わせ　・家庭訪問など ↓ 所在確認ができない児童 愛知県豊田加茂児童・障害者相談センター ・全国の児童相談センターへ情報提供 → 警察
所管課	子ども家庭課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	エ　ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組　新規
施策	③（１５）青少年の社会参加の促進と主体性の育成
事業概要	スマホ等の普及により、多くの青少年がソーシャルメディアを頻繁に利用しており、それに関わる友人同士のトラブルや健康被害も増加している。 　主に小中学生とその親を対象に、ソーシャルメディアの適切な利用を促す市民運動を展開する。また、研修会や講座を開催し、啓発を図る。 ・青少年健全育成推進協議会が中心となった啓発活動 ・各青少年育成団体（ＰＴＡ・民児協等）による研修会 ・（仮）学生による講座開催（対象は小中学生） ＜ソーシャルメディアとは＞ 　ＳＮＳ（フェイスブック、ラインなど）、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービス。
スケジュール	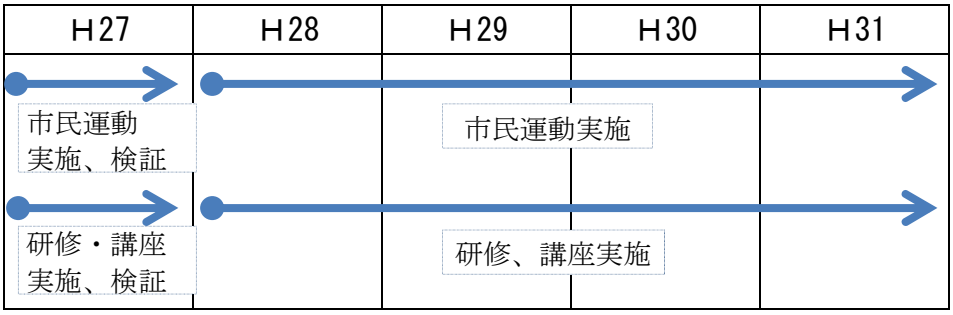
事業イメージ	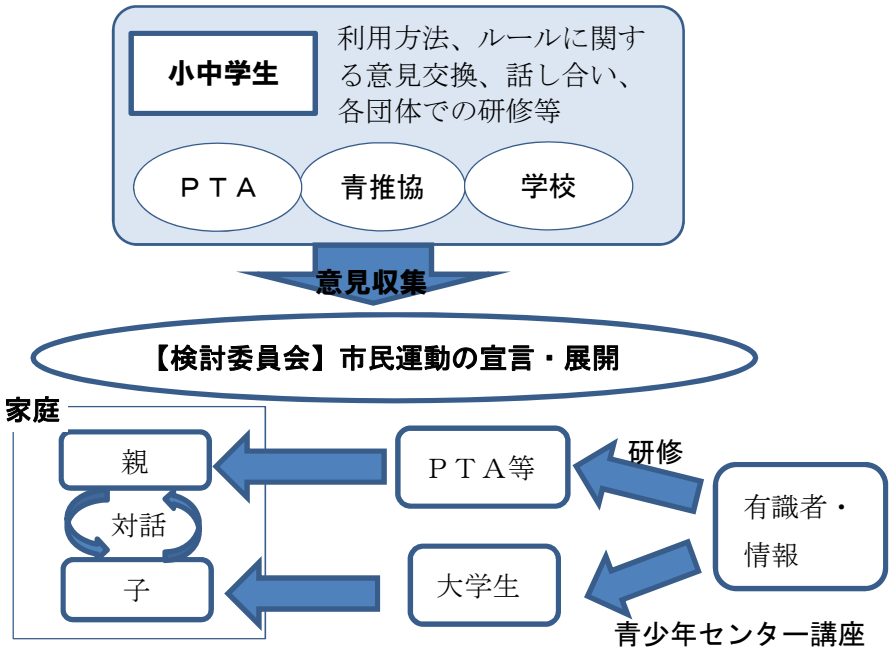
所管課	次世代育成課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	**オ**　放課後児童クラブの充実と居場所づくり事業との一体的運用の推進
施策	③（１５）青少年の社会参加の促進と主体性の育成
事業概要	・指導員を支援員へ移行するとともに、放課後児童クラブの指導員体制を整え、放課後児童クラブの質の向上と安定した運営を図る。 ・放課後児童クラブを委託化し、民間のノウハウを活かして魅力のある運営と、安定した指導員の雇用を図る。 ・４年生の受け入れの実績を検証し、高学年児童（５、６年生）の受入れを検討する。 ・すべての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な活動ができるよう、放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運営方法の検討する。
スケジュール	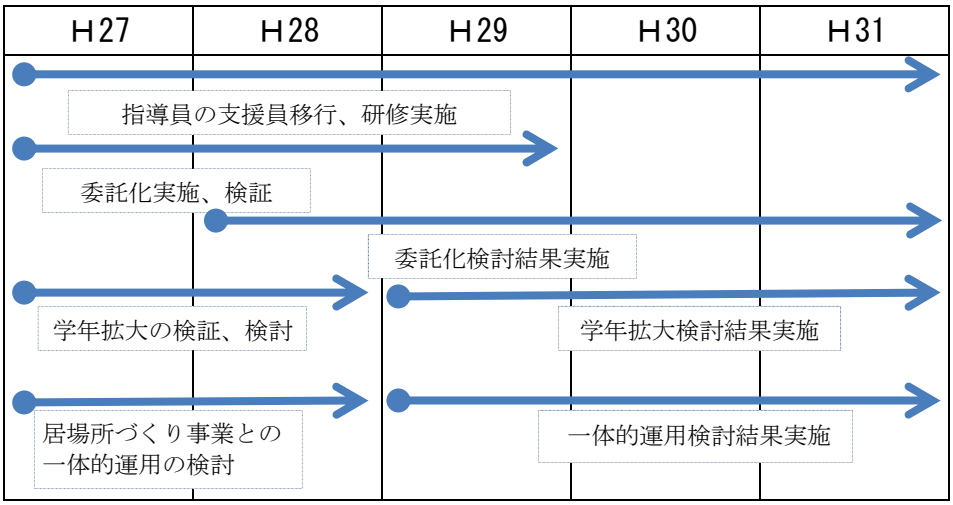
事業イメージ	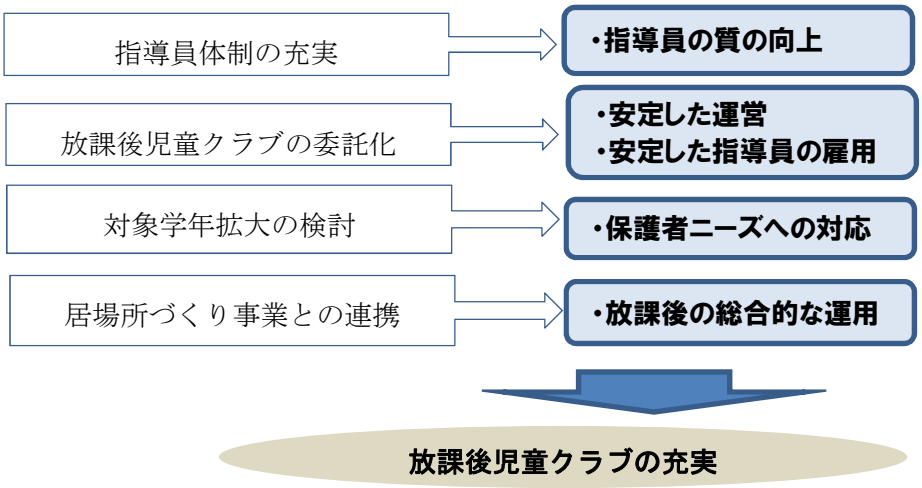
所管課	次世代育成課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	カ　高校生・大学生の社会参加活動促進事業　新規
施策	③（１５）青少年の社会参加の促進と主体性の育成 ③（１６）青少年の活動の場づくり
事業概要	青少年センターを学校の枠を越えた高校生・大学生の交流・活動拠点として位置づけ、社会活動への参画を促す。 ・居場所・たまり場事業 －広報紙や大学連携協定を活用した情報発信などにより、青少年センターを学生同士の交流や活動の場として積極的にＰＲし、高校生・大学生を呼び込む。 ・イベントへの参加、企画、運営 －中学生・高校生ボランティア講座を実施し、主体的な活動を促進する。 －イベント等の実行委員会に参加し、企画・運営に参画する。 ・高校生・大学生のボランティア登録・派遣 －高校生や大学生の得意な活動をデータベース化して、団体をボランティア登録し、地域でのニーズに対応した応援活動ができるようスキルアップ講座の開催とボランティア派遣を行う。 ・社会参加活動促進情報の発信 －ボランティア、インターンシップ、就職等の情報の集積と公開
スケジュール	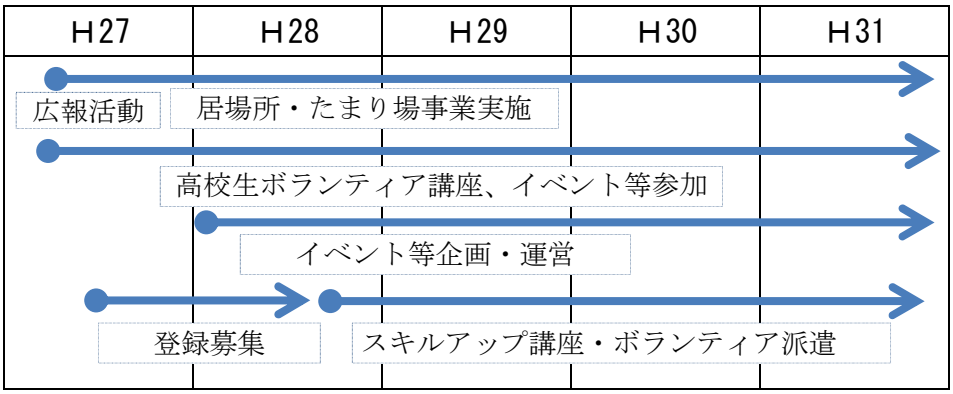
事業イメージ	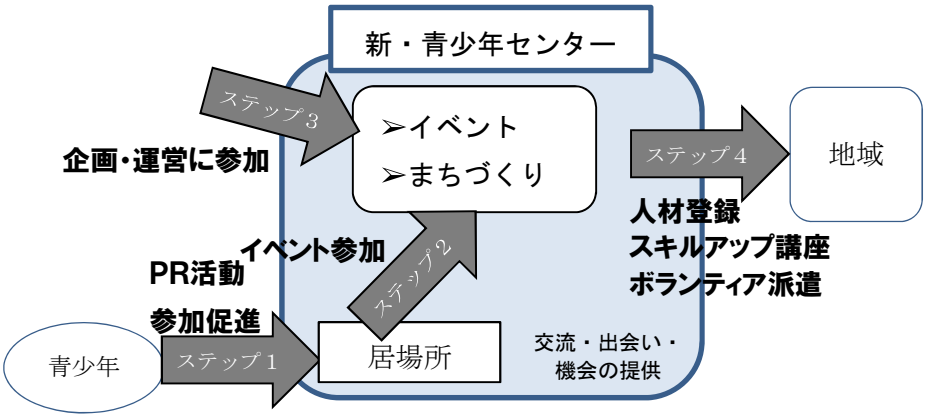
所管課	次世代育成課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	キ　自立支援体制の整備　　新規
施策	③（１８）ニート・ひきこもりへの対応
事業概要	自立支援サポートステーションを新青少年センター内に開設し、主に１８歳以上のひきこもり及びその保護者を対象に、自立に向けた相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や保護者のグループ活動の支援、カウンセリングなどを通じて、社会参加や就労などの支援を行う。運営は、ＮＰＯ法人とし、臨床心理士等の資格者を配置する。 また、自立支援サポートステーションや青少年相談センターなどの関連機関からなる自立支援地域協議会を設置する。自立支援のネットワークを構築し、それぞれの専門性を生かしながら連携し、自立において困難を有する青少年を継続的に支援する
スケジュール	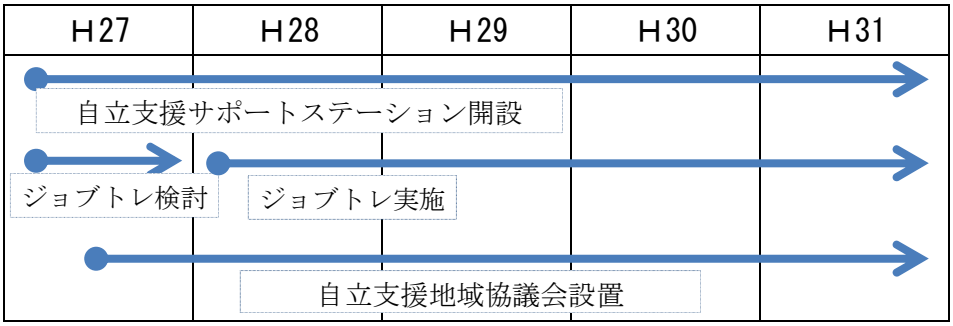
事業イメージ	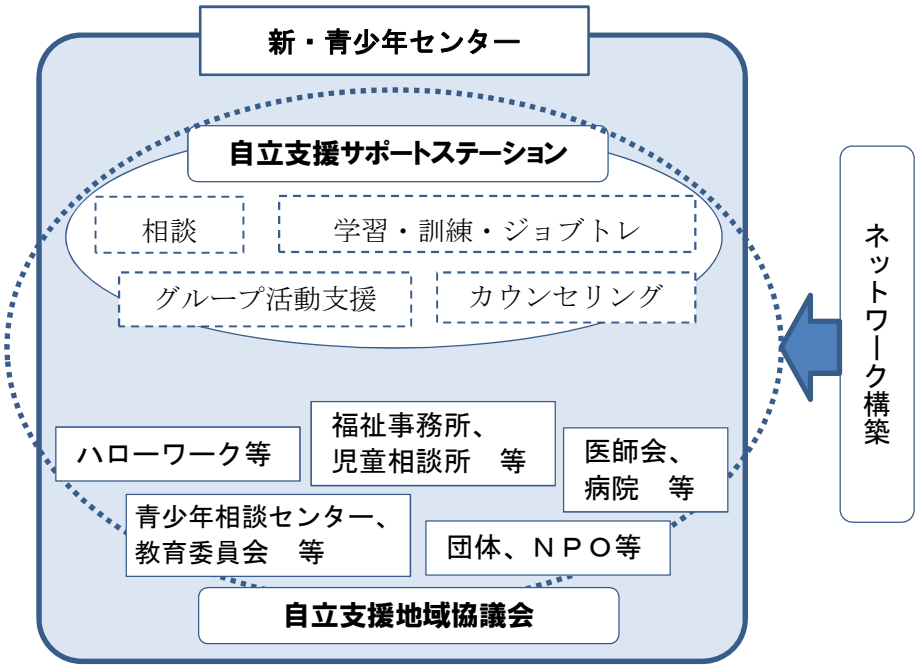
所管課	次世代育成課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	ケ　親育ち交流カフェの開催　新規
施策	④（２１）親育ちの支援 ④（２２）子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供
事業概要	保護者・地域住民・学校などの協力を得ながら、保護者が集まって、子育てに関する情報交換や相談をする機会づくりに取り組む。子育ての先輩保護者から子育てに関する話を聞くなど、保護者同士や地域力を活用して学び合う関係を作る。 親育ち交流カフェは、ＰＴＡ、青少年健全育成推進協議会、学校、ＮＰＯなどがファシリテータとなり、気軽に参加できるワークショップのスタイルで、交流館、学校、地域の施設などで開催する。家庭教育手帳「親ノート」を活用するなど、楽しく、わかりやすく学び合える工夫を図る。 主に小中学生の子どもをもつ保護者を対象とするが、特に家庭教育が必要な保護者が参加できるよう工夫する。
スケジュール	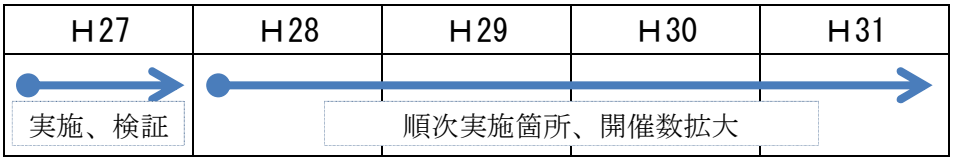
事業イメージ	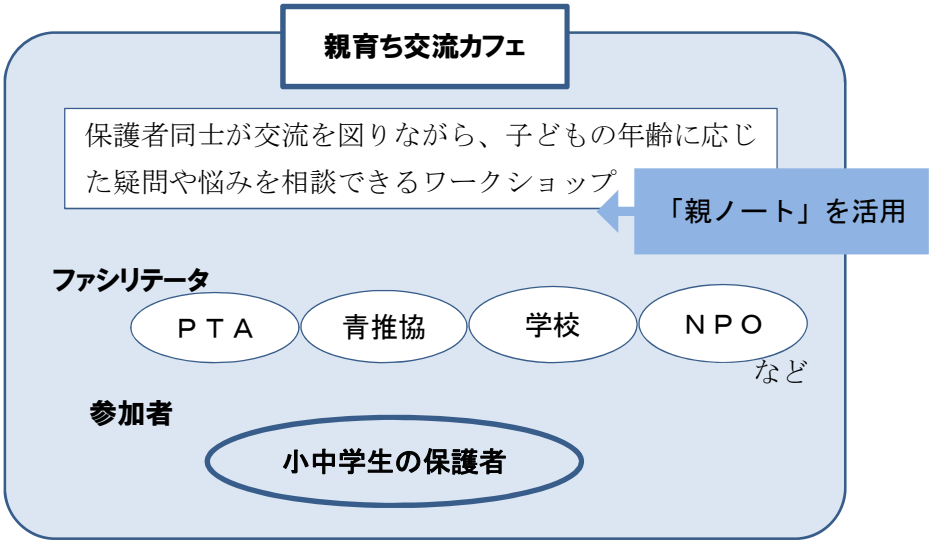
所管課	次世代育成課

第2次子ども総合計画　重点事業（案）

事業名	ク（仮）１歳児講座の開催　新規
施策	④（２１）親育ちの支援
事業概要	１歳６か月児健診で、言葉がまだ話せない児が、近年急激に増加し受診児の１割に達している。また１１語以上話せる児が以前は約５割弱であったが、現在は３割弱に減少している。３歳児健診では、おむつが取れない児が以前は１割程度であったが、最近は４割強に達している。 このように社会環境の変化等の影響により、子育て力の低下や子どもへの良質な発達発育刺激の低下が危惧される状況である。 そこで、一歳の誕生日を機会に、親が子育てについて学び、子どもの持っている力を引き出す講座を実施することが必要となってきた。 講座の内容は、「あかちゃんから幼児への子育てポイント」を親子で楽しみながら学ぶ講座（講話・親子遊び・グループワーク）とする。子育てについて正しい情報を提供し、親のかかわり方や、遊び方等を知ることで、スマホ等のバーチャルな遊びではなく、ふれあいや、言葉をかけることの大切さを感じ、家庭で無理なく実践できる方法を学ぶ。 対象者は、受講を希望する親子及び受講勧奨親子（当月１歳を迎える児と親）で、概ね４０組/月。
スケジュール	H27：実施準備 H28：講座実施 H29 H30 H31
事業イメージ	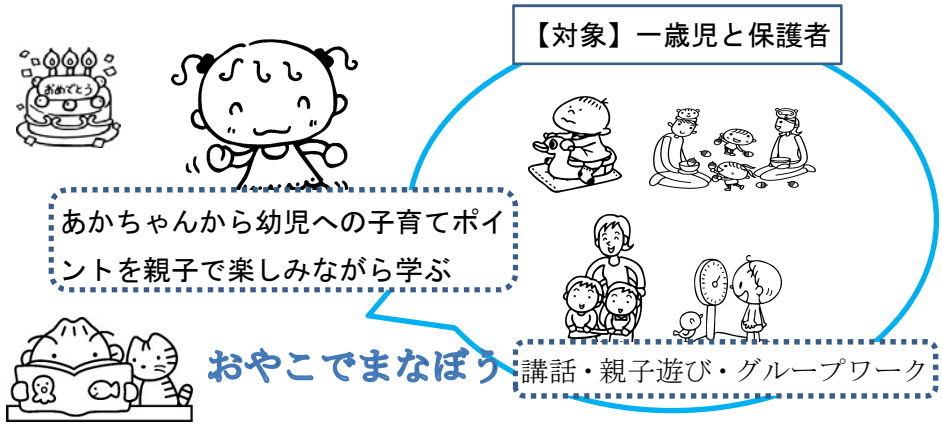
所管課	子ども家庭課